

認知症への差別偏見と共生社会



社会福祉法人

日本医療伝道会

Kinugasa Hospital Group

衣笠病院グループ

理事 武藤正樹

よこすか地域包括推進センター長

認知症に対する差別・偏見



認知症
1000万人
超

~~痴呆~~ ➔

認知症

2004年から



「認知」という言葉で傷つく人もいる



あなたのおじいちゃん、
入院された頃からすると
認知は進んでいませんよ！



言い方ってもんが
あるでしょうよ…

「認知」という言葉を使っていませんか？

うちのばーちゃんは
認知が進んでいて～

ひどい言い方…



認知症の方は大腸内
視鏡、白内障手術は
受けられません！



当たり前に蔓延してる 地域社会の[偏見][差別][人権侵害]!!!!

ニンチ

24時間ずっと誰かに
見守ってもらいなさい!!
絶対一人きりの時間を作ったら
いけません!!!

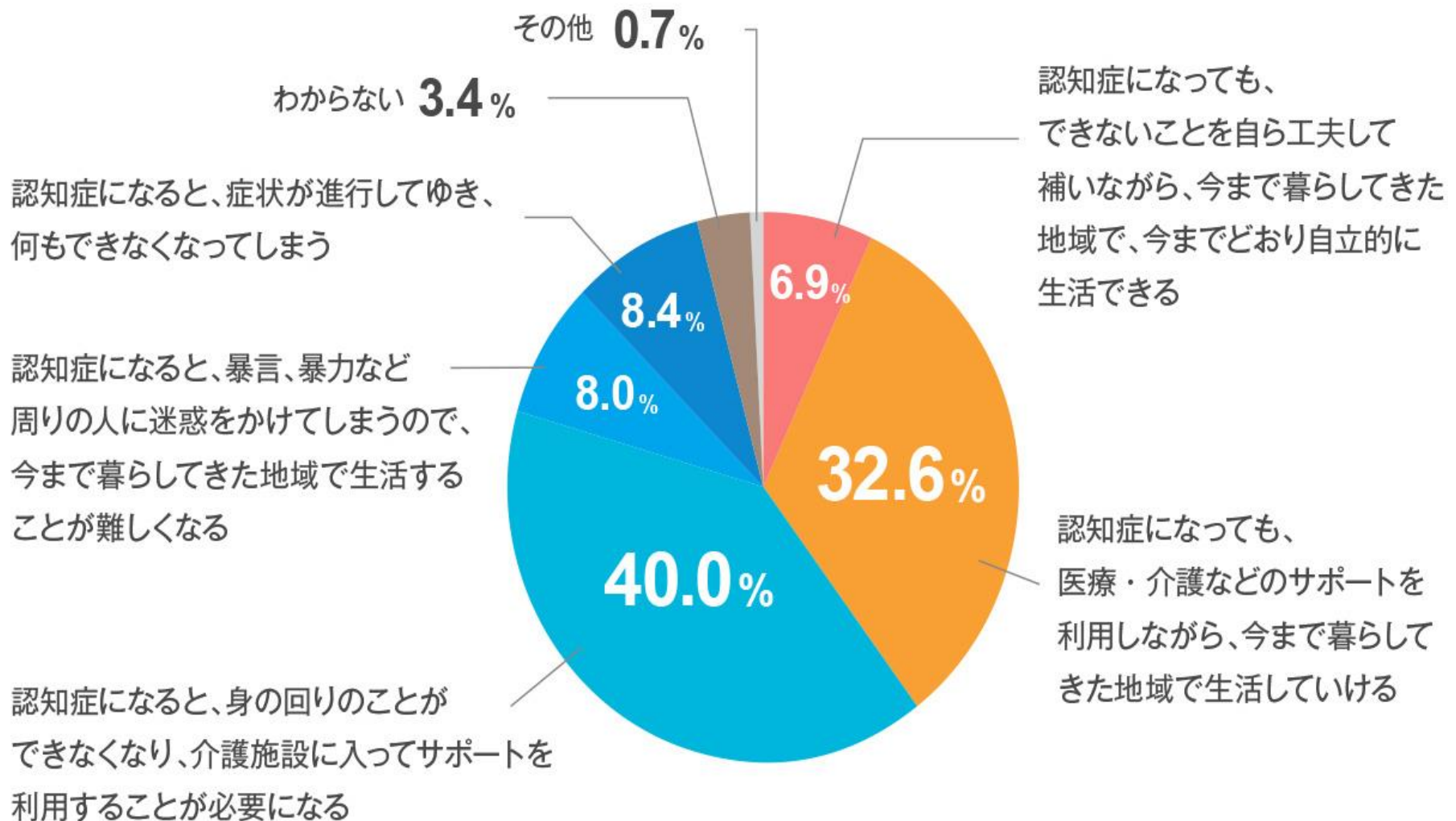
あなたは[認知症]なんだから
もう一人暮らしは無理!!
早く介護施設に入居しなさい!!

あなたは まともじゃありません!!!
治らない病気のせいで 周りの人に
迷惑ばかりかけてる精神異常者です!!!
すぐに施設に入居して 二度と外に
出きちゃいけません!!!



一人で外出しちゃダメ!!
とっても危険!!
川に落ちたり、車に引かれたりするから
とっても危険!!
散歩も買い物も禁止です!!!

認知症に対するイメージ



6割がネガティブなイメージを持っている

認知症基本法の成立



7:27

東京

50 / 70 %

認知症基本法が成立 共存できる社会へ

朝モーニング
FLAG

参院本会議

きのう

認知症基本法

認知症の人と共生・必要な政策を進める

全会一致で可決・成立 2023年6月14日

認知症施策のこれまでの主な取組

- ① 平成12年に**介護保険法を施行**。認知症ケアに多大な貢献。 2000年
 - ・認知症に特化したサービスとして、認知症グループホームを法定。
 - ・介護保険の要介護（要支援）認定者数は、制度開始当初218万人→2018年4月末644万人と3倍に増加。
 - ・要介護となった原因の第1位は認知症。
- ② 平成16年に「痴呆」→「認知症」へ用語を変更。 2004年
- ③ 平成17年に「認知症サポーター（※）」の養成開始。 2005年
 - ※90分程度の講習を受けて、市民の認知症への理解を深める。
- ④ 平成26年に**認知症サミット日本後継イベントの開催**。 2014年
 - ※総理から新たな戦略の策定について指示。
- ⑤ 平成27年に関係12省庁で**新オレンジプランを策定**。（平成29年7月改定） 2015年
- ⑥ 平成29年に**介護保険法の改正**。 2017年
 - ※新オレンジプランの基本的な考え方として、介護保険法上、以下の記載が新たに盛り込まれた。
 - ・認知症に関する知識の普及・啓発
 - ・心身の特性に応じたリハビリテーション、介護者支援等の施策の総合的な推進
 - ・認知症の人及びその家族の意向の尊重 等
- ⑦ 平成30年12月に**認知症施策推進関係閣僚会議が設置**。
- ⑧ 令和元年6月に**認知症施策推進大綱が関係閣僚会議にて決定**。 2019年
- ⑨ 令和2年に**介護保険法の改正**。
 - ・国・地方公共団体の努力義務を追加（介護保険法第5条の2）
 - ・「認知症」の規定について、最新の医学の診断基準に則し、また、今後の変化に柔軟に対応できる規定に見直す。
- ⑩ 令和4年12月 **認知症施策推進大綱中間評価**
- ⑪ 令和5年6月 **「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」成立**。 2023年

認知症基本法のポイント

名称

「共生社会の実現を推進するための」と明記

目的

認知症の人を含めた国民一人一人が個性と能力を十分に発揮し、人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進



基本理念

全ての認知症の人が基本的人権を享有する個人として自らの意思によって日常生活や社会生活を営むことができるようにする

国

首相を本部長とする「認知症施策推進本部」を設置。認知症の人と家族らの意見を聴き、基本計画策定

自治体

認知症の人と家族らの意見を聴き、推進計画策定(努力義務)

国民

認知症の正しい知識と認知症の人に関する正しい理解を深める

認知症当事者3人が参加

「新しい認知症観」の基本計画案を了承

2024年9月4日

きょう午後

認知症の人

おとし 1000万人超え
(軽度認知障害含む)

認知症の基本計画

新しい認知症観

認知症に誰もがなりうることに前提に
住み慣れた地域で希望を持って生きることができる

国民の理解

地域での安心な暮らし

4つの重点目標

本人の意思尊重

新たな知見・技術の活用

“効果を評価するための指標を設け
立案の見直し行うことも重要。”

グループワーク・テーマ

認知症の人への差別偏見の実態と、
共生社会実現へ向けの方策と提言